

文部科学省による
広域航空機モニタリング計画について

平成23年8月22日
文部科学省

1. 文部科学省による広域航空機モニタリング計画について

文部科学省は、これまで、広域での放射性物質の分布状況の把握、今後の避難区域等における線量評価や放射性物質の蓄積状況の評価のため、東京電力（株）福島第一原子力発電所から100kmの範囲内（福島第一原子力発電所の南側については120km程度の範囲内まで）について航空機モニタリングを実施してきた。

これに加えて、いくつかの県について航空機モニタリングを実施してきた結果、比較的空間線量率が高い箇所が見つかったことから、放射性物質の拡散状況を確認するため、青森県から愛知県までの広域について航空機モニタリングを実施することとした。

測定体制としては、これまでに航空機モニタリングを主体的に実施してきた、独立行政法人日本原子力研究開発機構のもと、財団法人原子力安全技術センター及び応用地質株式会社並びにオーストラリアのフグロ・エアボーン・サーベイ社の協力を得て、4つの計測器を用いて、航空機モニタリングを実施する予定である。

なお、本計画を早急に完了する観点から、民間のヘリコプターに加え、状況に応じて、地方自治体の防災ヘリコプターも活用し、モニタリングを実施する予定である。

航空機モニタリングは、地表面の放射性物質の蓄積状況を確認するため、航空機に高感度の大型の放射線検出器を搭載し、地上に蓄積した放射性物質からのガンマ線を広範囲かつ迅速に測定する手法。

2. 文部科学省による広域航空機モニタリング計画の詳細

福島第一原子力発電所から各県の県境までの距離を考慮して、順次実施する。測定期間としては、雨天等の影響により延長はありえるものの、下記の県内について、積雪時期を迎えるまでに、モニタリングを完了することを目標としている。

今後のスケジュール

- ・8月 ： 山形県、福島県西部、群馬県、新潟県
 現在、実施中
- ・9・10月 ： 愛知県、青森県、秋田県、石川県、岩手県、神奈川県、岐阜県、埼玉県、静岡県、千葉県、東京都、富山県、長野県、

福井県、山梨県（50音順）

航空機 : 民間ヘリコプター及び地方自治体の防災ヘリコプター

対象項目 : 各県内の地表面から1 mの高さの空間線量率、及び地表面における放射性物質の蓄積状況

公表方法 : 文部科学省より公表。